

第2期太子町子ども・子育て支援事業計画に係る事業進捗管理シート

《資料3》

第2期太子町子ども・子育て支援事業計画(第4章138事業) 令和4年度実績・評価及び令和5年度以降の取組について

【事業評価】 1:100%(計画どおり) 2:80~100%(概ね計画どおり) 3:60~80%(やや計画に満たない) 4:40~60%(計画の半分程度) 5:40%未満(あまり進んでいない) -:評価なし

No.	個別施策名	取組内容	計画書のページ	主管課	事業評価	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価・課題	令和5年度以降の実施計画
基本目標1 子どもが健やかに、心豊かに育つための支援								
施策の方向(1)子どもの健やかな成長支援								
1	子育て世代包括支援センター	保護者の妊娠期から子どもが18歳になるまで切れ目のない支援を行うため、「子育て世代包括支援センター」を設置し、様々な支援を行います。	41	子育て支援課	4	子どもが18歳になるまで切れ目のない支援を、いきいき健康課、子育て支援課、教育委員会ともに連携し、相談・支援の対応を行っている。	・就学することでこれまでの支援が切れてしまうことがある。 ・不登校による支援が学校任せになってしまっている。 ・支援を行うための社会資源が少ない。	・就学しても継続して相談・支援ができるように関係機関との連携できる機能を確立する。 ・こども家庭センターの創設も含めて組織作りの検討が必要である。
2	母子健康手帳交付	手帳交付時に保健師による面接を実施し、安全な出産、出産後の子育て支援の情報等を提供します。	41	いきいき健康課	1	母子手帳交付66冊 保健師による面接実施	保健師による面接を母子手帳発行時だけでなく、令和5年2月よりその1か月後にも実施し、寄り添いサポートファイルを渡して、支援プランを作成している。昨年より増加している	よりそいサポート事業として、妊娠期からの関わり支援を充実させ、出産後の育児支援につなげていく
3	特定不妊治療費の助成事業	体外受精及び顕微授精による不妊治療を行っている夫婦に対し、特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的な負担の軽減を図ります。	41	いきいき健康課	1	助成件数 8件	大阪府の特定不妊治療助成申請済の者に対して、助成を実施し、経済的負担の軽減を行った。保険適用となり申請者は減少している	申請ができていない方への対応として実施した。
4	妊婦健康診査	妊婦健康診査における公費負担を行い、妊婦の健康管理を促すとともに妊娠期の経済的負担を軽減します。平成31年度からは、多胎妊婦の受診券を追加しています。	41	いきいき健康課	1	受診実人員100人 受診延人員781人	対象者全員に受診券を交付している。転入者に対しても、妊婦健診の受診状況を確認して受診券の交付を実施している。R2.7月からは産婦健診の公費負担も実施開始した。昨年より増加している。	引き続き、妊産婦健診の公費負担を行い、経済的負担の軽減を行う。
5	妊婦歯科健康診査	妊婦歯科健診における公費負担を行い、妊婦のお口の健康管理を促すとともに妊娠期の経済的負担を軽減します。	41	いきいき健康課	1	受診者20名	よりそいサポート事業により面接回数が増えたため、妊婦期の口腔ケアの大切さや胎児へのリスクなどを具体的に伝えやすくなった。受診率30%。	母子手帳交付時に、妊娠期の歯科予防の大切さを説明していくことで、受診者数の増加を目指す。
6	妊婦訪問指導	支援が必要な妊婦やその家庭に対して、利用者支援計画を作成し、個別に地区担当の保健師・助産師・管理栄養士による訪問を行います。	41	いきいき健康課	1	訪問実人数14人 訪問延人数21人	保健師、助産師により妊娠期の不安軽減や相談を実施した。特定妊婦への訪問が増加している。	妊娠期からの訪問を実施し、不安を軽減し、安心して出産に臨めるよう妊婦支援を実施する。
7	プレママ・パパ教室	出産、子育てに関わる知識や情報を提供し、母親の妊娠期からの友達づくりや父親の育児参加の促進を図ります。	42	いきいき健康課	1	開催回数 6回(5回) 参加者 母親15名(5名) 父親10名(3名) ※()内はうち個別対応	対象者の都合に合わせて集団だけではなく、個別対応も行い、母だけでなく父親への保健指導と関係の構築を行った。昨年より増加している	引き続き、対象者にあった方法を講じ妊娠期から、母親・父親への子育て支援情報を提供していく。
8	ウエルカムベビー事業	こんにちは赤ちゃん訪問事業において、出産祝い品を贈呈します。	42	いきいき健康課	1	贈呈件数 69件	こんにちは訪問時に缶バッチと一緒に祝い品を手渡した。	妊娠・出産応援ギフト事業に移行したが、出産後訪問時に保健師・助産師より申請書を説明しながら手渡す。
9	SUNSUNルーム	乳幼児の体重がいつでも測定できるように、体重計・おむつ交換台・授乳コーナーを常設しています。	42	いきいき健康課	1	4か月までの体重に不安がある方、授乳がうまくいっているか不安な方	気軽に立ち寄り落ち着いた雰囲気でお話できるコーナーとして、また乳児の体重を測定できるように体重計を設置している	体重計の設置と母が落ち着いた雰囲気でお話できるコーナーにキッズスペースも増設し、より安心して話ができルームに改修する。
10	SUNSUNほっとママさぼーと	助産師による母乳相談や訪問・来所・電話相談等を実施し、妊娠期から産後までのサポートを行います。	42	いきいき健康課	1	助産師による電話相談、訪問や個別の妊婦教室の実施をした。	妊娠期の状況確認や不安軽減のため電話相談、訪問を実施した。	継続して、実施していく。妊娠期からの不安軽減や母乳相談など助産師による相談を実施する。
11	産後あんしんケアさぼーと	医療機関において、育児不安の高い生後4か月未満の赤ちゃん和妈妈の心身のケアが受けられます。(日帰り型・宿泊型:有料)	42	いきいき健康課	1	産後ケア利用者 実2名 延4名 (ショートステイ利用)	育児不安が高く、産後のサポートが得られない方が、産後に利用したことで、産後の心身のケアにつながった。	継続して、実施していく。妊娠期から利用相談や計画を実施して、スムーズな利用を提供する。
12	ファーストベビー講座	第1子(生後2~6か月)を育てる母親を対象に、仲間づくりや育児不安の解消、乳幼児虐待予防を目的として講座を実施します。	42	いきいき健康課	1	参加者 実人数 32名 延人数 94名	第1子を育てる母親は不安を多く抱える方も多い。子育て支援センターと連携し、より地域で育む支援が実施できた。大幅な参加者増加となった。	引き続き、子育て支援センターと連携し、内容を検討しながら実施していく。

No.	個別施策名	取組内容	計画書のページ	主管課	事業評価	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価・課題	令和5年度以降の実施計画
13	乳幼児健康診査・歯科健康診査	産後1か月児から3歳6か月児までを対象として、健康診査や歯科健康診査を行っています。また、生活や発達面の相談も実施しています。	42	いきいき健康課	1	産後1か月から3歳6か月児健診、1歳6か月から3歳6か月児健診では歯科健診も実施。	児の発達・育児、保護者の育児の課題の早期発見のために安全に健診を実施できた。集団指導は中止とした。	引き続き、健診・歯科健診を実施し、乳幼児期の発達・発達を支援していく。集団指導を再開する。また、視力検査に加えて屈折検査を導入する。
14	子育て相談	保健師・保育士等、専門職による育児相談を実施します。	42	いきいき健康課	1	赤ちゃん会や健診での保健師・保育士等、相談の実施。	相談希望者に対して、面談や電話相談の実施をした。	継続的に実施していく。
15	就学相談・教育相談	子どもの発達や不登校・学習・進路・家庭や学校での生活に関する事等、子どもやその家族の悩みを相談できる体制の充実に努めます。	42	教育総務課	1	相談件数18件(延べ51件)	子どもの発達や不登校・学習・進路・家庭や学校での生活に関する事等、特に就学前の子どもやその家族の悩みを相談できるよう関係諸機関とも連携を密にとった。	就学相談期間(～8月31日)の設置日頃から学校や関係諸機関と連携を密にとる。
16	管理栄養士による相談	管理栄養士による食に関する相談を実施します。	42	いきいき健康課	1	赤ちゃん会や健診での栄養相談の実施。	相談希望者に対して、面談や電話相談の実施をした。	継続的に実施していく。
17	食育事業	子どもが健やかに成長するために食生活を豊かにすることを推進します。	42	いきいき健康課	1	離乳食講習会の実施。開催回数 4回 参加者 実26名 延べ30名 農業体験2コース4回実施 参加者152名	作り方や調理の工夫などを説明しながら、保護者が食の大切さについて理解してもらっている。	新たに、レスパイトや交流の目的でおやつ作りを追加し、食育事業を継続的に実施していく。
18	こころほぐしの会	マタニティブルーや産後うつを抱える妊産婦、また、育児不安や子育ての悩みについて、保護者の心の健康をサポートします。	42	いきいき健康課	3	開催回数 5回 利用者 実2名	育児中の子育て不安や相談がある産婦や保護者の心のケアにつなげることができた。	引き続き2か月に1度の実施。妊娠期から子育て中の不安や悩みを相談できる場と提供していく。
19	すくすく健診	経過観察が必要な乳幼児を対象に、医師等による二次健診、相談を行います。	42	いきいき健康課	1	開催回数12回 受診者数 実6名 延べ6名	発達・発達で経過観察が必要な場合に、予約制で実施している。必要時、紹介状の発行も行い医療機関へつないでいる。	継続して実施していく。
20	すくすく相談	経過観察が必要な乳幼児等を対象に、臨床心理士・作業療法士・言語聴覚士等による発達相談を行います。	43	子育て支援課	1	(臨床心理士による相談) 実人数160人延べ189人 (言語聴覚士による相談) 実人数25人延べ29人	専門職による発達相談を実施することで、親の不安の解消や早期療育につなげることができるなど今後の支援への有効な機会となっている。	必要に応じて専門職につなげること、継続的な相談を実施することを行っていく。
21	赤ちゃん会	1歳6か月未満の子どもと保護者を対象に、身体計測や相談、育児講座等を行い、交流の場を提供します。	43	いきいき健康課	1	実施回数 26回 初回利用者 51名 延利用者 141名	感染症対策のため、事前予約制で人数を緩和しての実施であった。専門職への相談もでき、保護者の育児不安の解消もできている。昨年より参加者増加	気軽に立ち寄れる広場として、予約制を撤廃し、安全な実施に努める。また、保護者のニーズに沿った新規イベントの企画も実施。
22	おひさま広場	未就園児とその保護者を対象に、自由に遊べる場を提供し、子育て相談や親子で楽しめるイベントを行います。	43	子育て支援課	3	全51回実施 348組719人	コロナ禍により予約制での開催を余儀なくされたものの、出来る限り参加希望の親子のニーズに応えることができるよう2部制にするなどの工夫を行って実施した。	令和5年度以降、予約制はイベント時のみとし、自由に気軽に利用できることを目指す。ただ、目標数値は出生減少や早期に保育園入園があることを考慮する。400組 800人
23	すこやかホール開放	就学前の子どもと保護者を対象に、身体計測や相談を行い、交流の場を提供します。	43	子育て支援課	3	実人数43人延べ156人	コロナ禍により予約制での開催を余儀なくされたものの、出来る限り参加希望の親子のニーズに応えることができるよう3部制にするなどの工夫を行って実施した。	令和5年度以降、予約制ではなく自由に気軽に利用できることを目指す。また、年2回歯科衛生士による講座を入れるなど参加してもらえるようなイベントの工夫をしていく。
24	子育て応援プログラム「ふわり」	子育て中の保護者を対象に、子育てのイライラを解消するためのプログラムを提供します。	43	子育て支援課	1	全6回実施 実人数6人延べ11人	子育てに不安を抱えていたり、自分自身に自信が持たない保護者に対して、自己肯定感の向上や不適切な関わり方の軽減につながった。しかし、回数が多いことでなかなか継続利用しにくい人が多かった。	参加するにはハードルが高い。広報やチラシでの参加はほとんどない。気軽に参加できるように、くまさん教室とコラボ実施するなど参加しやすいように計画していく。実人数8人 延べ24回
25	地域子育て支援センター事業ひなたぼっこ	子育て家庭等に対する育児不安等についての相談や子育てサークル等への支援、遊びの教室、子育ての情報提供等を実施し、地域の子育て家庭に向けた育児支援を行います。	43	子育て支援課	1	延べ845組	令和4年度のイベント等については、コロナによる感染防止に努めつつ実施し、中止となった回数が少なかったため、利用者数も回復してきた。	昨年度並みの参加者数を目標とする。
26	こんぺいとう広場	未就園児とその保護者を対象に、園庭開放を実施します。	43	子育て支援課	2	やわらぎ:年10回 松の木:年6回	コロナ感染拡大時期においては、中止せざるを得ず、月1回の実施が出来なかった園もあった。	月1回の開催を目標とする。また、子育て支援事業が重ならないように連携していく。

No.	個別施策名	取組内容	計画書のページ	主管課	事業評価	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価・課題	令和5年度以降の実施計画
27	子育て応援イベント	父親の育児参加を促進し、母親の孤立化防止や育児支援を図ることを目的として、親子一緒に参加できるイベントを行います。	43	子育て支援課	2	パパ講座 父の参加:21人 子どもの参加:22人	初めて父と子で参加できる企画を実施した。対象者が1歳頃～就園までとした中で多くの父の参加があった。	対象者は今回就園までとしたが、就園している親子の参加についても住民からの声があった。今後安心・安全で多くの親子が参加できるように企画していく予定である。
28	うさちゃん教室	1歳6か月児健康診査において、発達面に不安のある保護者と幼児を対象に、遊びを通じた発達支援を行います。	43	子育て支援課	2	実施回数32回 実人数18人延べ151人	・コロナ禍により人数制限や時間制限を行ったり、個別対応をするなどできる限り対応することで、発達支援を行った。 ・療育支援が必要な子どもが多くなってきている。	・感染拡大防止のために中止していたクッキングなども令和5年度からは復活させて、子ども達が教室内で様々な経験ができるように実施していく。 ・療育支援について、療育機関の見学や研修に参加し、スタッフのスキルをあげていく必要がある。
29	くまさん教室	2歳6か月児歯科健康診査において、発達面に不安のある保護者と幼児を対象に、遊びを通じた発達支援を行います。	43	子育て支援課	2	実施回数31回 実人数15人延べ113人	・コロナ禍により人数制限や時間制限を行ったり、個別対応をするなどできる限り対応することで、発達支援を行った。 ・療育支援が必要な子どもが多くなってきている。	・感染拡大防止のために中止していたクッキングなども令和5年度からは復活させて、子ども達が教室内で様々な経験ができるように実施していく。 ・療育支援について、療育機関の見学や研修に参加し、スタッフのスキルをあげていく必要がある。
30	未熟児訪問指導	2,500g未満の低出生体重児や未熟児を対象として、保健師による訪問指導を行います。	43	いきいき健康課	1	未熟児出生 4名 訪問指導件数 4名	対象者4名について、保健師、助産師にて訪問指導を実施した。	継続して実施。
31	新生児訪問指導	生後28日までの新生児のいる家庭に助産師・保健師による訪問指導を行います。	43	いきいき健康課	1	実件数 43件 延件数 45件	助産師、保健師により訪問を実施。 また、健診の事後支援や栄養士の指導も実施している。	引き続き、家庭の状況に合わせて実施。
32	乳幼児訪問指導	乳幼児のいる家庭を対象として、保健師・管理栄養士による訪問指導を行います。	44	いきいき健康課	1	実件数 51件 延件数 58件	助産師、保健師により訪問を実施。 また、健診の事後支援や栄養士の指導も実施している。	引き続き、家庭の状況に合わせて実施していく。
33	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	乳児家庭全世帯を対象として保健師・助産師が訪問を実施します。	44	いきいき健康課	1	実件数 69件 延件数 69件	助産師、保健師により訪問を実施。 また、健診の事後支援や栄養士の指導も実施している。	引き続き、家庭の状況に合わせて実施していく。
34	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して継続的に訪問し、専門職による助言やヘルパーによる家事育児支援を行います。	44	子育て支援課	1	実家庭数:46世帯 訪問回数:78回	必要とする対象者への実施が出来た。ヘルパーによる家事育児支援については、1人につき、10回を限度としているため、さらに支援が必要な者に対しての実施が課題である。	ヘルパーによる家事育児支援…3世帯×10回 養育支援訪問…45世帯
35	たいしくんスマイル事業	親子の健康意識の向上を図るために、楽しみながら健康づくりに取り組み、健康や子育てに関する各種イベントへの参加促進を目的として実施します。	44	いきいき健康課	1	応募総数 916件	小・中学生子どものマイレージ実施し、子どもたちへの健康づくりに関心を持ってもらえる事業実施ができた。	子どものマイレージを継続実施し、健康づくりに対する関心と習慣づけを行う
36	事故予防啓発	4か月検診集団指導時に事故予防についての講習を実施し、パンフレットを配布します。	44	いきいき健康課	3	赤ちゃん会イベントデイ『事故予防について』参加者:5名	赤ちゃん会のイベントデイで保健師から集団教育『事故予防について』を実施した。	赤ちゃん会での事故予防講座をショートプログラムで回数を増やし継続して実施する。
37	予防接種	感染症予防を目的に、予防接種法に基づき、定期接種の実施及び一部任意接種のワクチン接種費用の助成を行います。	44	いきいき健康課	1	定期予防接種の実施。任意予防接種の一部費用を助成している。	予防接種法に基づき、実施している。	継続して実施する。 新型コロナワクチン接種についても国の方針に合わせて実施していく。
38	助産施設	保健上の必要があるにもかかわらず経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を受け入れます。	44	福祉介護課	-	実績なし	制度の周知	制度の周知
39	休日診療所の開設	富田林市立休日診療所に委託し、休日における応急的な医療を提供します。	44	いきいき健康課	1		早期発見・早期治療につながっている。	継続して、実施していく。

No.	個別施策名	取組内容	計画書のページ	主管課	事業評価	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価・課題	令和5年度以降の実施計画
40	小児急病診療体制	南河内南部広域小児急病診療体制(富田市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村)のもと小児夜間救急医療の受入れを実施します。	44	いきいき健康課	1		早期発見・早期治療につながっている。	継続して、実施していく。
41	南河内二次救急医療圏における二次救急医療体制	休日夜間二次救急診療体制の確保のため、南河内の病院の協力を得て、市町村消防の救急搬送と休日診療所からの受入れを行います。	44	いきいき健康課	1		早期発見・早期治療につながっている。	継続して、実施していく。
42	初期救急医療体制	救急医療の要請が特に多い夜間のケガや急病に対応する初期救急医療体制を、医療機関と消防署の協力を得て、南河内広域体制で実施します。	44	いきいき健康課	1		早期発見・早期治療につながっている。	継続して、実施していく。
43	子ども医療費助成制度	医療保険に加入している0歳(出生日)から中学校卒業(15歳の誕生日以降最初の3月31日)までの子どもに「子ども医療証」を交付し、医療費を助成します。(医療保険適用の医療費の自己負担額の一部と食事療養費の自己負担額の全額を助成)	45	保険医療課	1	対象 約1,710人/月 医療費助成額 39,734,273円	子どもの医療費の一部を助成することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもの健康の保持を図ることができた。今後も継続的に事業を実施していくことが必要である。	今年度も引き続き、0歳から18歳年度末までの子どもに医療費の一部を助成し、健全な育成に寄与する。
44	未熟児養育医療給付	種々の未熟性があるため家庭保育が困難で入院治療を必要とする未熟児に対して、入院治療における医療費を助成します。(医療保険適用の医療費の自己負担額の一部を助成)	45	保険医療課	1	助成件数 0件	令和4年度実施なし。	未熟児の医療費の一部を助成し、子どもの健全な育成に寄与する。
45	児童手当	中学校修了までの児童を養育している人を対象として、児童手当を支給します。	45	子育て支援課	1	対象児童数 延べ15,920人 手当支給額 174,255,000 円	保護者へ児童手当を支給することにより、生活の安定に寄与している。	継続して実施する。児童数は前年比-3%の見込み。
46	多子世帯保育料補助事業	0~2歳児の保育料について、所得及び年齢による制限を設けずに、第2子は半額、第3子以降は無償とします。ひとり親、障がい児(者)のいる世帯に対しても国の基準を拡大して保育料を補助します。	45	子育て支援課	1	対象者数 延べ56人 補助金額 7,856,690円	国の基準を拡大して保育料の補助をすることにより、子育て世帯の経済的支援ができた。	対象者数 延べ55人 補助金額 7,500,000円
47	副食費補助事業	教育・保育施設を利用する3~5歳児の副食費自己負担分について、4,500円を上限に補助を行います。	45	子育て支援課	1	対象児童数 延べ2,258人 補助金支給額 9,638千円	保護者に対し副食費の補助金を支給することにより、保護者の負担軽減に寄与している。	継続して実施する。
48	入学祝品贈呈事業	小中学入学時に祝い品を贈呈します。	45	教育総務課	1	対象者:小1 106人 中1 128人 報償費:1,720千円 令和2年度より業務委託契約から物品購入(図書カードをネットギフト)に変更	平成31年度よりこの事業が開始された。2度の贈呈を実施し、贈呈の際にアンケート調査を取りまとめ、その意見も踏まえ事業効果を検証していくことが今後の課題。	対象者:小1 92人 中1 108人 報償費:1,540千円 図書カードをネットギフトを小1には5,000円、中1には10,000円を配付
施策の方向(2)子どもの個性と創造性を育む環境整備								
1	福祉教育及び福祉体験学習の推進	中学生を対象に福祉施設の訪問、職業体験、車いす体験等を行います。	46	教育総務課	1	新型コロナウイルス感染症のため、キャリアリンク、保育実習を実施	コロナ禍のため、計画していた授業や体験が出来なかったが、それに代わる体験等を実施した。	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、福祉教育及び福祉体験学習の推進を図る
2	親子体操教室	親子で体を使った遊びの交流をします。	46	生涯学習課	5	春季・秋季ともに参加人数が定員に達しなかったため中止	定員に達しないため事業を実施できなかったため、事業内容、周知等の工夫が必要と考える	令和5年度も継続的に行う予定ではあるが、事業内容の周知等の工夫が必要と考える
3	夏休み親子映画会	親子のふれあいを目的として、映画の上映会を実施します。	46	住民人権課	1	感染拡大防止のため中止(延期)し、啓発物(除菌ウェットティッシュ・児童虐待防止トイレトイペーパー)を配付した。	コロナ禍で、できることを太子町人権協会子どもの人権を守る部会で検討し、子どもを中心に啓発を行った。今後も啓発方法が課題である。	参加者数 150人
4	学校開放事業	地域スポーツクラブ活動の振興のため、小中学校の校庭、体育館を放課後及び休日に登録スポーツクラブに開放します。	46	生涯学習課	2	全615回のスポーツクラブ活動を実施	コロナ禍以前の開放回数に戻り、スポーツクラブ活動の振興に貢献した	当面は、現状維持で事業を継続する

No.	個別施策名	取組内容	計画書のページ	主管課	事業評価	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価・課題	令和5年度以降の実施計画
5	子どもの人権を守る部会 コンサート	大人と子どものふれあいを目的として、コンサート等を実施します。	46	住民人権課	1	親子映画会を開催 参加者数 110人	コロナ禍で、できることを太子町人権協会子どもの人権を守る部会で検討し、子どもを中心に啓発を行った。今後も啓発方法が課題である。	参加者数 150人
6	おはなしひろば	絵本の読み聞かせや人形劇等を通して、本への興味・感心を引き出します。	46	生涯学習課	2	図書館での定期的な読み聞かせ会の実施(参加者75人)	おはなしひろばを通じて、子どもたちに本に親しむ機会を提供することができた	子どもたちの本への興味・関心を引き出せるよう、引き続き実施する
7	図書室(図書館)の整備、充実の推進	図書室(図書館)の整備・充実を推進します。また、すべての子どもに向けて読書のきっかけとなる様々な場や親子で参加する機会を提供し、図書室(図書館)の利用促進を図ります。	46	生涯学習課	4	夏休みイベントは、図書館開館準備及びコロナ感染症の影響により中止 読書オリンピックは実施	図書館開館及びコロナ感染症の影響で夏休みイベントは中止となったが、読書オリンピックは、学校等と連携を図り、活用促進を行った	読書のきっかけとなる様々な場や親子で参加する機会を提供し、図書館の利用促進を図る
8	特色ある学校づくり推進事業	子どもたちの「個性と創造性」を育むために、町立の小中学校や幼稚園が、国際交流や放課後のクラブ活動の充実等、魅力ある学校(園)づくりを推進し、特色ある教育活動の一層の充実を図っていきます。	46	教育総務課	1	新型コロナウイルス感染症の影響により、国際交流やクラブ活動の教育活動の実施が未実施	コロナ禍のため、ALTの来日の延期や、クラブ活動等の教育活動が制限された部分はあったが、限られた範囲内での教育活動を実施した。	各学校園が魅力ある学校(園)づくりを推進し、特色ある教育活動の一層の充実を引き続き図る。
9	教職員人権研修の充実	教職員の人権意識のより一層の向上を図り、子どもたちの指導にあたります。	46	教育総務課	1	大阪府教育センター指導主事を講師に招き、人権研修を実施 太子町学校支援チームによる研修を実施	管理職をはじめ、人権意識を高めるきっかけとなった。一方で、今後、生徒指導事案への対応も含め、学校組織全体への人権意識の向上が求められる。	人権意識の向上をめざしたリーダーシップ研修の充実を図る。
10	幼稚園・保育所・小学校の連携	保育・教育について共通理解が図れるように、保育所と幼稚園、幼稚園と小学校との交流を図ります。	47	教育総務課	1	子どもの交流:新型コロナウイルス感染症のため、未実施 職員の交流:各担当者会にて実施	コロナ禍のため、計画していた子どもどうしの連携・交流ができなかったが、今後、ICTを活用した交流計画していく。	外国語教育担当者会を中心に、学校園間の交流を企画。
11	太子町リーダー会	町内の中学生以上で構成された団体である太子町リーダー会が、野外活動等を通じ小学生と接することで、地域間や年齢差等による隔たりを無くすような事業を展開します。	47	生涯学習課	2	サマーキャンプ、かまどDEごはん、トナ会を実施	サマーキャンプや様々な体験活動を実施し、事業を通して、異年齢との関わりや仲間づくりの大切さを学ぶ機会を提供することができた	当面は、現状維持で事業を継続する
12	青少年指導員と青少年の交流事業	青少年指導員と青少年の交流を図ることを目的として、様々なイベント等を実施します。	47	生涯学習課	2	わんぱくチャレンジャー大会、ふれあいTAISHI、新春ボウリング大会を実施	様々なイベントを開催して地域の青少年と交流する機会を提供することができた	当面は、現状維持で事業を継続する
13	青少年関係団体の連携	青少年関係各種団体間の連携を図り、意見交換会等を通じ、青少年を取り巻く現状と青少年健全育成に対する理解を促進します。	47	生涯学習課	2	PTA連額協議会講演会を実施(R5.1.21)	PTA指導者等の資質向上等を図るための相互研修の機会を提供することができた	当面は、現状維持で事業を継続する
14	青少年指導員会	町の青少年健全育成の中心的な存在として、青少年の健全育成のための事業や子どもを守る活動を実施します。	47	生涯学習課	2	新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止	新型コロナウイルス感染拡大防止対策をした上で、開催できないか検討を行ったが、困難であると判断した	当面は、現状維持で事業を継続する
15	地域活動事業	地域における幅広い活動を通じて、地域住民の主体的な子育て支援活動や世代間交流等を促進します。	47	子育て支援課	3	感染症拡大防止のため、高齢者との交流は図れなかったが、感染拡大に努めながら小学生等の交流は行った。	感染症拡大防止のため、福祉センターへの訪問が出来なかった。	状況を確認しながら、世代間交流が図れるようにする。
16	スポーツ・レクリエーション事業	既存のイベントや大会、スポーツ普及活動、各種スポーツ教室を実施し、スポーツ振興に取り組みます。	47	生涯学習課	2	夏休み期間中のスポーツ教室、サッカー観戦イベント、新春ジョギング大会等を実施	公民連携によるサッカー観戦やバスケットボール観戦を開催するなど、子どもがスポーツに親しむ機会を提供することができた	当面は、現状維持で事業を継続する
17	文化祭	日頃取り組んでいる芸術、文化活動での成果や作品を発表する機会として文化祭を実施します。	47	生涯学習課	2	住民相互の交流の場、住民の文化芸術の発表の場として文化祭を実施(10/29~30日)	幼・保育園、学校活動で制作した作品等を展示し、地域の方にもその成果を披露することができた	当面は、現状維持で事業を継続する
18	ふれあいTAISHI	「みんなで遊ぼう」をメインテーマに、ステージ、模擬店、体験ゾーンの3つで構成される交流イベントを開催し、子どもから大人までのふれあいの場づくりに取り組みます。	47	生涯学習課	2	親子のふれあい、地域のふれあいをめざし、ふれあいTAISHIを実施(11/13)	町内の各種団体による模擬店出店や各種イベントを通じて親子や地域の大人と子どもとの交流の場を提供することができた	当面は、現状維持で事業を継続する

No.	個別施策名	取組内容	計画書のページ	主管課	事業評価	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価・課題	令和5年度以降の実施計画
19	太子聖燈会	聖徳太子の和の精神を尊び、聖徳太子御廟のある叡福寺を中心として1万個のろうそくが燈され、子どもたちの郷土意識の醸成に寄与します。	47	観光産業課	5	中止	新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、開催を中止した。	新型コロナウイルス感染症の類型は5類になったが、多くの人が集まるイベントの開催においては、今後も感染症対策に努めながら、実施方法を検討していく。
20	竹内街道灯路祭り	竹内街道の「にぎわいづくり」とともに、風情あるたたずまいを次代に継承します。「灯路祭り」は灯ろうを沿道に並べライトアップして「再発見と地域の魅力づくり」の契機とし、地域の子どもたちが自然と歴史に関心をもつような仕組づくりを行い、街道に親しむ機会を提供します。	48	観光産業課	5	中止	新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、開催を中止した。	新型コロナウイルス感染症の類型は5類になったが、多くの人が集まるイベントの開催においては、今後も感染症対策に努めながら、実施方法を検討していく。
21	たいし聖徳市	住民の交流とふれあいの場づくりや地域の活性化を目的として、住民手づくりの青空市と子どもたちが参加できるイベントを実施します。	48	観光産業課	4	・ふれあいTAISHIwithたいし聖徳市(11/13) ・マルシエdeたいし(1/15)	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、イベントを実施したことにより、町民が参加できるイベントの重要性を再確認した。屋外イベントの感染症対策をどの程度で行っていくことが適正であるか検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症の類型は5類になったが、多くの人が集まるイベントの開催においては、今後も感染症対策に努めながら、実施方法を検討していく。
22	歴史資料館事業	小中学生の郷土への理解を深めるため、子ども向けの歴史体験事業を開催します。	48	生涯学習課	2	まが玉づくり体験(全5回)各回20名参加	子ども向けの歴史体験事業を開催し、身近な地域の歴史文化にふれ、郷土の理解を深める機会を提供することができた	当面は、現状維持で事業を継続する
23	大道旧山本家住宅事業	町内の古民家を保存し、町民の体験学習や展示会、発表会、コンサート等の場として活用し、郷土文化の理解を深めます。	48	生涯学習課	2	展示会・体験学習「むかしの道具展」 参加人数243名 小学校による見学(6校)	古民家を活用し、昔の暮らし展示や体験、芸術作品の展示を行い郷土文化への理解を深める機会を提供することができた	展示会及び体験学習を実施予定
24	二上山岳のぼり	二上山を美しくするために、町の「自然を守る会」会員や一般の参加者、子どもたちも参加し、清掃をしながら山登りをします。岳のぼりは昔から続けられている行事で、伝統行事として継承していきます。	48	環境農林課	-	-	-	-
25	アドブトリバー唐川	唐川の美化清掃活動やホテルの保護・育成活動を推進し、毎年唐川のホテル鑑賞会を行っています。	48	地域整備課	2	コロナ禍により、美化活動は年2回から年1回に観賞会は中止	コロナ禍により、観賞会は中止となったが、開催の有無に関わらず、ホテル観賞に訪れる人は多く、交通整理等課題がある。	観賞会の開催は、感染症の状況によるが、駐車場の確保に努め、交通整理等の課題を解消したい。観賞会開催時 参加者数 5,000人 観賞会中止時 参加者数 3,000人
施策の方向(3)子育てと仕事の両立支援								
1	保育環境の充実	多様なニーズに合うように、保育内容の見直しや親子同士の交流促進に取り組み、保育環境の充実を図ります。	49	子育て支援課	2	保育施設の環境等整備(マスク・消毒液等の備品購入)	コロナ禍において、感染防止を徹底するための取り組みの一環として、消毒液等の購入費助成を行った。	親子同士の交流促進の取り組みを行っていく。
2	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に伴い、保育時間を延長して子どもを預かる事業を実施します。	49	子育て支援課	1	利用児童数 延564人	保護者の勤労形態の多様化等に対応し、規定保育時間を超過した際に保育を行った。	毎月一定数の利用があり、今年度も同程度の利用があると見込んでいる。引き続き事業を行っていく。
3	乳児保育事業	生後3カ月～の乳児の保育を実施します。	49	子育て支援課	2	個々の乳児の状況を考慮して保育の実施を行った。	乳児の個々の状況を踏まえ、適切な保育が行えるよう、保護者や保育園と連携して保育を実施した。	継続して行っていく。
4	病児保育事業(体調不良児対応型)	児童が通常保育中に微熱を出す等、体調不良になった場合において、保護者が迎えに来るまでの間保育所で緊急的な対応を行う事業を実施します。	49	子育て支援課	1	利用児童数 延べ111人	看護師を配置することで、児童の急な体調不良の際に適切な対応が行えた。	引き続き、事業を行っていく。
5	一時預かり事業(幼稚園型)	幼稚園及び認定こども園(1号認定)の在園児を対象として、教育標準時間の開始前や終了後及び夏休み等の長期休業期間中に子どもを預かる事業を実施します。	49	子育て支援課	1	利用児童数 延べ12,172人	子どもに対して教育的指導を希望する保護者もこの事業を利用することで就労可能となるなど、保護者の多様なニーズに対応できるとともに、子どもの健全な育成を図ることができた。	今年度も同程度の利用があると見込んでいる。引き続き事業を行っていく。
6	放課後児童会	昼間に保護者が家庭にいない小学校児童に対して、放課後の適切な遊び及び生活の場を提供して、健全な育成を図ります。	49	子育て支援課	1	利用者児童数 延べ155人	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図ることができた。	放課後の適切な遊び及び生活の場の提供して、健全な育成を図っていく。

No.	個別施策名	取組内容	計画書のページ	主管課	事業評価	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価・課題	令和5年度以降の実施計画
7	途中入所支援事業	産前産後の保育所への入所や産後の職場復帰、求職活動のための途中入所の充実を図ります。	49	子育て支援課	1	保育士の配置に対し補助を行うことにより途中入所の受け入れ体制の整備を図っている。	途中入所のニーズが増えている中、一定、保護者の希望に添えることができた。	昨年度と同様、受け入れ体制の整備を図っていく。
8	子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により、家庭内で児童を養育するのが困難となった場合や経済的な理由で緊急一時的に母子を保護することが必要な場合に、児童養護施設等で一定期間養育・保護を行います。	49	子育て支援課	1	利用者 3名	保護者の疾病等の理由により、家庭内で児童を養育するのが困難となった場合等、母子を保護することが必要な場合に、児童養護施設等で一定期間養育・保護を行った。	保護者の疾病等の理由により、家庭内で児童を養育するのが困難となった場合や経済的な理由で緊急一時的に母子を保護することが必要な場合に、児童養護施設等で一定期間養育・保護を行います。
9	男女共同参画社会の形成	性別による固定的な役割分担意識を解消し、家族を構成する男女が相互に協力し、子育てする意識の啓発を図ります。	49	住民人権課	1	南河内男女共同参画社会研究会講演会を開催 参加者数 116人	講演会以外の啓発方法が課題である。	参加者数 150人
10	あらゆる職場における男女平等に向けた条件整備	性別により差別されることなく、安心・納得して働き続けられる公正な待遇の確保対策を推進し、男女雇用機会均等法に基づき公正な待遇が確保されるよう、事業主に対し法制度の周知徹底を図ります。	49	住民人権課 観光産業課	1	河南町・太子町・千早赤阪村企業人権協議会及び富田林商工会太子町支部を通じて法制度の周知徹底を図った。	会員以外の事業主に対し、法制度を周知することが課題である。	引き続き、事業主に対し法制度の周知徹底を図る。
11	多様な就業形態における条件整備	パートタイム労働者の均衡待遇に向けた確保対策を推進し、パートタイム労働者の就業の実態を考慮して雇用管理の改善を図り、通常の労働者との均衡のとれた待遇を確保するため、パートタイム労働法について事業主等に対して周知徹底を図ります。	49	観光産業課	2	労働状況の啓発	大阪府などが作成したリーフレットなどを配架し、パートタイム労働者の均衡待遇に向けた確保対策を推進した。	昨年度同様に対策を推進しながら、配架ラックの見やすさの工夫やホームページ、デジタルサイネージの活用を検討していく。
12	ワーク・ライフ・バランスの推進	働き方の見直しを進め、家事や育児を行えるよう住民や企業に対して、育児休業の普及・啓発を行い、取得を促進することで、仕事と生活の調和を実現できるように取り組みます。	49	観光産業課	2	育児休業の普及・啓発	大阪府などが作成したリーフレットなどを配架し、住民や企業に対して、育児休業の普及・啓発を行い、取得を促進した。	昨年度同様に対策を推進しながら、配架ラックの見やすさの工夫やホームページ、デジタルサイネージの活用を検討していく。
13	子育て休業後の親の再就職支援	太子町地域就労支援センターによる就労支援を実施します。就労相談や職業能力開発講座、求人・求職情報フェア等を実施し、ハローワーク等と連携しながら再就職を支援します。	49	観光産業課	2	・太子町地域就労センターによる就労相談窓口を設置 ・ハローワークからの仕事募集状況の案内 ・南河内合同就職説明会(9/6) 来場者:31名 ・就職関連セミナー(12/14) 参加者:15名	太子町地域就労センターによる就労相談窓口を設置し、対応する体制を整えた。また、合同就職説明会や就職関連セミナーを近隣市町村と協力し(雇用促進連携協議会)実施することで、様々な方向から求職者にアプローチができた。	求職者の希望する働き方や職種などのニーズを把握し、求人募集をする企業とのマッチングがうまくいくよう、今後も広域的に連携を図りながら支援を進めていく。

基本目標2 地域全体での子育て支援の推進

施策の方向(1)子育て支援のネットワークづくり								
1	子育てサービスに関する情報提供	子育てに関するサービス等の情報を、子育てガイドマップやホームページ、広報を活用して情報提供を行います。	51	子育て支援課	2	LINEにておひさま広場・すこやかホール開放などの子育て支援事業について予約ができるようにしている。	様々なツールを利用し、子育て支援に関する情報提供を行った。	今後もLINE等を通じて、子育て支援の情報が全ての世代に行き届くようにしていく。ガイドブックについては、子ども家庭センターの設置について検討していることもあり、令和6年度中に作成・配布できるよう調整していく。
3	子育てボランティアの育成	子育てボランティアを育成し、子育て支援事業を実施します。	51	子育て支援課	5	ボランティア育成に関する事業は実施できていない。	コロナ禍であり、育成に関する事業の実施はできなかった。	母親の孤立化等地域での親子支援は重要だと考えられる。今後の取り組みとして検討していく必要がある。
6	公民館等(生涯学習センター)の有効活用	地域住民の交流の場としての活用を促進します。また、小学生や親子を対象とした講座を開催し、子どもたちの創造力を育みます。	51	生涯学習課	2	夏休み子ども教室を実施(8教室16講座)	工作や科学教室など幅広い分野の教室を開催し、子ども達が楽しく学べる機会を提供することができた	現状維持で事業を継続するが申込者が多数のため、一人でも多く参加できる工夫が必要
7	子ども家庭サポーターの活用・養成	保護者の子育てにおける悩みや育児不安、孤立感等を取り除き、安心して子育てができるように、地域の中で気軽に何でも相談できる子ども家庭サポーターの活用・養成に努めます。	51	いきいき健康課	2	子育て応援プロジェクト会議 3回 サポーター人数 6人	健康づくり応援団として、保健事業・母子保健事業への協力をしていくサポーターによる企画・検討を行った	子育てサポーター(ボランティア)育成に向けて、子育て世代におけるニーズ把握調査、サポーターの募集・養成を行っていく。
8	民生委員・児童委員主任児童委員活動	児童の健全な育成を図るため、民生委員や主任児童委員が橋渡しとなり、教育・保育施設及び学校と地域、保護者の連携を推進します。また、必要な情報収集・提供を行いながら、地域における身近な相談者としての認知度を高めるため、活動しやすい環境整備と支援を行います。	51	福祉介護課	1	こんぺいとう広場への参加	民生委員児童委員・主任児童委員として他機関と連携し、活動することによって地域における身近な相談者となり支援を行っている。	活動内容の周知

No.	個別施策名	取組内容	計画書のページ	主管課	事業評価	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価・課題	令和5年度以降の実施計画
9	子育て支援地域ネットワーク会議	保育園・幼稚園・小中学校や子育て支援課等、子どもに関わる関係機関が集まり、情報共有と課題の解決に向けた取組を行います。	51	子育て支援課	2	7月：テーマ「療育とは何か～必要な支援を考える～」参加者19名 3月：テーマ「事例から必要な支援を考える」参加者20名	療育について、現場で実践している事業所のスタッフから説明してもらう機会を作ったが、小・中学校の参加が日程の都合でできなかった。	小学校から中学校への支援の連携が効果的に出来るような取組を行う。
施策の方向(2) 地域の子育て相談・支援体制の推進								
6	すこやかホールの貸出	子育てサークルにすこやかホールの貸出を行います。	53	いきいき健康課	5	新型コロナウイルス感染症流行により中止	感染拡大防止のため、貸出し利用を中止していた。	新型コロナウイルス感染症の流行拡大時は、引き続き貸出は中止する。
7	子育てボランティアの活動	子育てイベント等で子どもの遊びを提供する活動を行います。	53	子育て支援課	5	子育てボランティアの育成までできていない。	コロナ禍もあり、子育てボランティアの育成はできていなかった。	まずは、子育てボランティアの育成から取り組む必要がある。
8	「健康のために」の全戸配布	健康増進課の各事業を一覧にまとめた「健康のために」を全戸配布します。	53	いきいき健康課	1	全戸配布、転入、出生時の窓口でも配布	全戸配布、窓口配布を実施。窓口では、健診等の説明も行っている。	継続して実施する。
施策の方向(3) 子どもの安全の確保								
1	違法駐車をなくすための推進	町広報紙や防災行政無線にて違法駐車をしないよう啓発を行うとともに、警察と連携し違法駐車対策に努めます。	53	自治防災課	5	防災行政無線にて違法駐車をしないように啓発放送を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響でパトロール実施できず。	町広報紙や防災行政無線にて違法駐車をしないよう啓発を行うとともに、感染症の状況にもよるが、警察と連携し違法駐車対策に努める。
2	子どもの見守り活動	「地域の子どもは地域で守る」という考えのもと、地域コミュニティの醸成に努め、子どもの安心・安全の向上を図ります。	53	自治防災課	1	2名×214日実施。 述べ人数442人	毎日子どもたちの下校時刻に合わせて青色防犯パトロール隊員が二人一組で青色防犯パトロール活動を実施。	「地域の子どもは地域で守る」という考えのもと、地域コミュニティ醸成に努め、子どもの安心・安全の向上を図る。
3	PTA活動	登校時における交通安全の誘導・見守りを行います。新入学児童を対象に防犯ブザーを配布します。子ども110番運動として協力家庭にタペストリーを配布し、子どもたちが登下校時等に不審者に出会う等、危険を感じた時に助けをもとめる緊急避難場所を確保するとともに犯罪抑止に努めます。	53	教育総務課	1	毎月、登校時における交通安全の誘導・見守りを実施。 防犯ブザー新小1年生 103個配布	子どもたちが安心・安全に学校生活を送れるよう、活動等に努めることができました。	引き続き、PTA活動において、児童生徒等の学校安全に努める。 防犯ブザー新小1年生 91個配布
4	交通安全講習会	歩く時の注意等、実技を通じて道路に潜む危険性等について学ぶため、交通安全教室を実施します。	53	自治防災課	2	町立幼稚園にて交通安全教室を実施	交通安全教室を実施し、歩く時の注意など、実技を通じて道路に潜む危険性等について学びます。	富田林警察署と連携し実施していく。
5	防犯教室	犯罪に巻き込まれないように、防犯について学ぶため、警察と連携し、防犯教室を実施します。	53	自治防災課	2	町立幼稚園にて防犯教室を実施	警察と連携し、防犯教室を実施。犯罪に巻き込まれないように、防犯について学ぶ。	富田林警察署と連携し実施していく。
6	防災対策	「自分の命は自分で守る」という観点に立ち、災害から身を守る行動について、町防災訓練や地域における各種訓練での啓発を推進するとともに、防災教育の充実に努めます。	53	自治防災課	2	防災訓練の実施	太子・春日・聖和台・葉室・山田地区にて、防災訓練・避難所体験を実施。	可能な限り、訓練・講習等を実施し、防災教育の充実に努める。
基本目標3 すべての子どもが尊重されるまちづくりの推進								
施策の方向(1) ひとり親家庭への自立支援の推進								
1	ひとり親家庭に対する相談体制の充実	ひとり親家庭の自立に必要な情報を提供するとともに、相談体制の充実に努めます。	54	子育て支援課	2	子ども家庭センター生活福祉課の離婚前相談を含む 累計 47件	制度案内等を広報・ホームページに掲載、児童扶養手当現況届発送時にパンフレット同封。周知PRに努める。	昨年度並みの相談件数を予定。

No.	個別施策名	取組内容	計画書のページ	主管課	事業評価	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価・課題	令和5年度以降の実施計画
2	ひとり親家庭のための就労相談の充実	ひとり親家庭の父親・母親の自立のために就労相談や職業能力開発講座、求人・求職情報フェア等を実施し、ハローワーク等と連携を取りながら就労を支援します。	54	観光産業課	2	・太子町地域就労センターによる就労相談窓口を設置 ・ハローワークからの仕事募集状況の案内 ・南河内合同就職説明会(9/6) 来場者:31名 ・就職関連セミナー(12/14) 参加者:15名	太子町地域就労センターによる就労相談窓口を設置し、対応する体制を整えた。また、合同就職説明会や就職関連セミナーを近隣市町村と協力し(雇用促進連携協議会)実施することで、様々な方向から求職者にアプローチができた。	求職者の希望する働き方や職種などのニーズを把握し、求人募集をする企業とのマッチングがうまくいくよう、今後も広域的に連携を図りながら支援を進めていく。
3	児童扶養手当	ひとり親家庭の父母、又は父母にかわって児童を養育している人に、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図ることを目的として支給されます。	54	子育て支援課	1	受給者数 108人	制度の説明と広報を丁寧に行うことにより、新規申請者を増やすことができた。	昨年度並みの受給者数を予定。
4	ひとり親家庭医療費助成制度	医療保険に加入している18歳の誕生日以降最初の3月31日までの児童及びその子を監護するひとり親(父又は母、その子を養育する養育者)に「ひとり親家庭医療証」を交付し、医療費を助成します。(医療保険適用の医療費の自己負担額の一部を助成)	54	保険医療課	1	対象 平均305人/月 医療費助成額 8,062,093円	ひとり親世帯の医療費の一部を助成することにより、対象世帯の経済的な負担や受診機会の確保による精神的負担の軽減につながった。	今年度も引き続き、ひとり親世帯の医療費の一部を助成し、ひとり親家庭の経済的・精神的な軽減に努める。
5	母子・寡婦福祉貸付	母子・父子・寡婦福祉資金貸付の制度の周知に努めます。	54	子育て支援課	1	子ども家庭センター生活福祉課での相談件数1件(貸付人数10名)	子ども家庭センターと連携しながら、利用について更なる広報を行っていく。	昨年度並みの利用者数を予定。
施策の方向(2)障がいのある子どもの施策の充実								
1	障がい児保育事業	障がいのある子どもの地域生活を支援するため、障がいのない子どもとともに集団生活をする中で、健全な社会性の成長発達の促進を図ります。	55	子育て支援課	1	対象者9人	各保育所に障がい児保育担当職員を配置し、支援を行っている。	引き続き事業を行っていく。
2	南河内圏域障がい児(者)歯科診療事業	心身等に障がいがあり、地域の歯科診療所において診療が困難な方への歯科診療・口腔衛生指導等を行います。	55	いきいき健康課	1		早期発見・早期治療につながっている。	継続して、実施していく。
3	重度障がい者医療費助成制度	医療保険に加入している者で、身体障害者手帳1・2級、又は療育手帳A、又は精神障害者保健福祉手帳1級、又は療育手帳B1と身体障害者手帳(3~6級)の両方を所持しているか、特定医療費(指定難病)・特定疾患医療受給者証所持者で障害年金(又は特別児童扶養手当)1級に該当している、所得が制限内の人に「重度障がい者医療証」を交付し、医療費を助成します。(医療保険適用の医療費の自己負担額の一部を助成)	55	保険医療課	1	対象 平均220人/月 医療費助成額 24,792,300円	対象となる重度障がい者の医療費の一部を助成し、必要な医療が必要な時に容易に受けられることにより、疾病の治療及び早期回復が図られ、対象者及びその家族の身体的、精神的負担を軽減することができた。	今年度も引き続き、重度障がい者の医療費の一部を助成し、対象者やその家族の身体的・経済的・精神的負担の軽減に努める。
4	育成医療給付	身体上の障がいを軽減し、日常生活を容易にするため手術等の治療を受けることによって確実な治療効果が期待できるものを対象として、医療費を助成します。	55	福祉介護課	1	認定件数 0件	制度の周知	制度の周知
5	特別児童扶養手当	20歳未満の政令で規定する障がいの程度にある児童を監護している父母、又は父母にかわって児童を養育している人に、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給されます。	55	子育て支援課	1	受給者数37人	発達支援に関わる人や関係機関との連携により、制度への理解を深め、新規申請につながったケースが多かった。	昨年度並みの受給者数を予定。
6	障がい児福祉手当	20歳未満の方で、重度の障がいの状態にあるため日常生活において常時の介護が必要な障がい児(者)に対して手当を支給します。	55	福祉介護課	1	対象者10人	手当の支給により経済的支援が図られている。	制度の周知
7	太子町心身障がい者児童・生徒教育給付金	特別支援学校の小中学部及び町立小中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減を図ります。	56	教育総務課	1	対象者数:52人 給付者数:41人 給付金額:386,000円	対象児童及び生徒の保護者に対し、予算の範囲内で給付金を支給できた。昭和61年度より、この給付金制度が始まり、この間、見直しされることのないまま町単独事業として続いている事業である。特別支援教育就学奨励費に移行している市町村が大半を占める中、本町については未だ移行していない状況である。今後、制度の内容等を見直す方向で検討する必要がある。	対象者見込数:59人 給付見込金額:600,000円

No.	個別施策名	取組内容	計画書のページ	主管課	事業評価	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価・課題	令和5年度以降の実施計画
8	障がい者施設と地域の交流活動	障がい者施設が地域に開かれた存在となるよう、障がい者(児)や地域住民との交流や社会福祉協議会主催のふれあいイベント等の実施や参加促進に努め、障がい者理解やノーマライゼーションを推進します。	56	福祉介護課	1	コロナにより実施なし	コロナにより実施なかったが、通常は障がい者福祉施設や社会福祉協議会におけるイベント等で交流が図られている。	イベント等の周知
9	障がい児相談支援事業	障がい児及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行います。	56	子育て支援課	1	重症心身障がい相談:1件 知的障がい相談:8件 発達障がい相談:11件	専門的な助言を行い、必要な支援につなげた。	より専門的な相談やサービス提供事業所と連携を図る。
10	障がい福祉サービス基盤の充実及び、相談体制の整備	相談支援事業を指定相談事業所に委託し、24時間相談ができる体制を整備し、障がい者(児)の相談に対応します。	56	福祉介護課	1		サービス利用の体制を整備している。	相談対応に対する体制の整備
11	スポーツ・レクリエーション活動への参加支援	ボランティアの協力によりスポーツ・レクリエーション活動への参加支援を行います。	56	福祉介護課	1	コロナにより実施なし	コロナにより実施なかったが、通常はボランティアの協力によりスポーツ・レクリエーション大会を行い、障がい者理解の促進が図られている。	社会福祉協議会とボランティアの参加調整への連携
12	障がい者ふれあいスポーツ大会	障がい者ふれあいスポーツ大会等、障がい者(児)が参加できる事業を開催します。	56	福祉介護課	1	コロナにより実施なし	コロナにより実施なかったが、通常はスポーツ大会を行うことで参加者の交流が図られている。	イベント等の周知
13	身近な地域におけるリハビリテーションシステムの構築	身近な地域におけるリハビリテーションシステムを構築するため、地域支援センターと保健所が連携し、市町村、医療機関、介護・福祉施設等との連絡を図ります。また、リハビリテーションを中心とする医療・介護等に関する相談、必要な連携・調整を行います。	56	福祉介護課	1	実績なし	実績なし	関係機関との連携
14	ポニー教室	発達支援の必要な子どもに対して、少人数制グループによる療育教室を実施します。	56	子育て支援課	1	開催回数39回 実人数5人 延べ74人	コロナ禍ではあったが、少人数での支援であるため、できるだけ開催することで発達支援につなげた。	今後も継続的に教室を開催し、発達支援ができるよう実施していく。
15	発達障がい巡回相談事業	町内各学校園や保護者に対し、支援が必要な子どもの対応について、臨床心理士等の相談員が専門的な助言を行います。	56	子育て支援課	3	巡回相談 心理士35回 言語聴覚士10回 作業療法士11回	幼稚園や保育園に関しては、巡回相談が定着しているが、小学校・中学校に関しては、周知もできていないため、依頼は少ない。	小中学校ともに連携し、必要時は活用してもらえるよう周知していく必要がある。
16	個別支援プログラム	就学前の子どもや小学生の生活及び行動面でのつまずきや気がかりに対して、発達支援プログラムを提供します。	56	子育て支援課	3	ふたば教室 園支援:実3人・延べ18人 個別支援:実1人・延べ4人	コロナ禍でもあり、個別支援ではあるが、ふたばの要望は少なかった。早期に発達支援が可能であるため、積極的に支援につなげる必要がある。	早期に支援できるよう発達相談等から必要な児については積極的な勧奨が必要である。
17	サポートブックの配布	発達支援の必要な子どもたちが、ライフステージが変わっても切れ目のない支援を受けられるよう、サポートブックを配布します。	56	子育て支援課	2	配布した人:6人	切れ目のない支援を受けるためにもサポートブックの活用は必要と考えられ、積極的に配布している。	今後も必要なタイミングでの周知が重要であり、療育支援につなげる際には積極的に配布していく。
18	障がい児の保護者支援	障がい児の保護者を対象に、研修会や情報提供を行います。	57	子育て支援課	2	みんなで座談会 参加者:11人	障がい児の保護者にとって、同じような悩みをもつ保護者との交流は重要であり、研修会の実施を行っている。	今後も継続的に研修会を実施し、孤立している保護者を防ぎ、情報共有できる環境整備に努める。
19	医療的ケア児等コーディネーターの配置	医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケアを必要とする児等への支援を行います。	57	子育て支援課	2	保健師がコーディネーターの役割を担っている。	令和5年度からの配置の実施に向けて、調整中。	河南町及び千早赤阪村との共同実施を予定。
施策の方向(3)子どもの人権と権利擁護の推進								
1	学習支援	子育て連携支援員を配置し、子ども及びその家庭の生活支援を行い、学習ができる環境を整える等の支援を行うとともに、対象児童に対し、学校の勉強や進学に向けた準備、卒業後の進路・就労に向けた支援等を含め、学習面での支援を実施します。	57	子育て支援課	1	年間訪問回数:236回	子育て連携支援員を配置し、子ども及びその家庭の生活支援を行い、学習ができる環境を整える等の支援を行うとともに、対象児童に対し、学校の勉強や進学に向けた準備、卒業後の進路・就労に向けた支援等を含め、学習面での支援を実施した。	子育て連携支援員を配置し、子ども及びその家庭の生活支援を行い、学習ができる環境を整える等の支援を行うとともに、対象児童に対し、学校の勉強や進学に向けた準備、卒業後の進路・就労に向けた支援等を含め、学習面での支援を実施します。

No.	個別施策名	取組内容	計画書のページ	主管課	事業評価	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価・課題	令和5年度以降の実施計画
2	就学援助	経済的な理由で小中学校の教育費支出が困難な家庭に対し、学用品等の援助をします。	57	教育総務課	1	要保護:14人 準要保護:157人 扶助費:14,878,696円	経済的な理由で小中学校の教育費支出が困難な家庭に対し、学用品等の援助ができた。	要保護見込:20人 準要保護見込:154人 扶助費見込:18,572,000円
3	人権啓発推進大会・講演会	子どもの人権を含め「誰でも、自由に、平等に」対話することを前提として、すべての人の権利が尊重されるよう啓発に努め、人権問題の根本的解決を目指して「人と人との互いに尊重し、受け入れるまちづくり」を進めることを目的として実施します。	57	住民人権課	1	大会・講演会を開催 参加者数 32人	大会・講演会のテーマが課題である。	参加者数 80人
4	人権相談	差別的言動、インターネット上の人権侵害、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、DV、いじめ等に関する様々な問題についての相談を実施します。	57	住民人権課	1	相談件数 延べ5件 人権相談員養成 1人	女性の人権相談員を養成することが課題である。	女性の人権相談員養成 1人
5	不登校に対する相談及び支援体制の整備	不登校の未然防止及び不登校児童・生徒の学校復帰を目指し、小中学校が連携して一人ひとりの状況に応じた対応を行います。特に小学校段階で不登校の兆しのある児童への指導強化を図ります。また、適応指導教室「和みルーム」による不登校生の支援を行います。	58	教育総務課	1	令和3年度末30日以上欠席(不登校) 中学校:14名 小学校:2名	不登校の未然防止に向けて、小・中学校の連携した指導体制が可能となるように太子町生徒指導推進会議において連絡調整を図った。	家庭・学校・児童生徒支援教室・町教委が常に連携し、不登校者の支援等見守っていく必要がある。 1人でも多く学校へ登校できるよう支援していく。
6	適応指導・教育相談事業	適応指導教室の運営や教育相談をもとに、問題のある児童・生徒に対する相談・支援を行い、問題行動の早期発見及び未然防止を図ります。	58	教育総務課	1	指導員2人 報酬:2,092,400円 令和3年度末適応指導教室入級数 中学校:5人 小学校:1人	不登校が長期化しないように適応指導教室との連携を促進した。	家庭・学校・児童生徒支援教室・町教委が常に連携し、早期に対応することで不登校が長期化しないように手だてをうつ。
7	スクールカウンセラー活用事業	スクールカウンセラーの小中学校への配置・派遣により、問題行動の早期発見及び未然防止を図ります。	58	教育総務課	1	スクールカウンセラー 1人 令和3年度より新たに小学校へ年間合計8回勤務が追加	学校園だけでは解決が困難な事案に対し、学校支援チームを派遣することで課題解決に向けた専門的見地からのアセスメントが可能となり、園児・児童・生徒を支援することができた。 学校園が抱える教育課題が複雑化し、専門的見地からのアセスメントが必要な事案が増加する傾向にあり、学校支援チームの活用をさらに推進していく必要がある。	早期から子どもや家庭とスクールカウンセラーをつなぐ。
8	スクールソーシャルワーカー活用事業	教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、児童・生徒が抱える教育課題に対して、当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークを活用した支援等、多様な支援方法を用いて課題解決に努めます。 また、児童・生徒が置かれている環境が複雑で多岐にわたること等から、スクールソーシャルワーカーに対し適切な援助ができるスーパーバイザーを配置します。	58	教育総務課	1	スクールソーシャルワーカー 2人 スクールカウンセラー 1人 弁護士 1人 報酬費:4,194,300円	スクールソーシャルワーカーを小・中学校に配置し、教職員の専門性を高めるとともに、関係諸機関との円滑で迅速な連携を図った。また、配置校に対しスクールソーシャルワーク活動についての理解を深める研修会を実施した。 毎週1回、教育委員会事務局内にスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉課や子育て支援課などの関係機関との連携を深めた。	太子町スクールソーシャルワーカー年間活用計画を作成し、組織体制を築くため、年間3回のスーパーバイザーを受ける。 スクールソーシャルワーカーによる教職員研修を実施し、各校の課題を取り上げ、見識を深める。
9	いじめ等学校問題支援チーム事業	いじめ等生徒指導上の問題等、学校だけでは解決が困難な教育課題に対して、医師・弁護士・心理士・福祉関係者等の外部有識者からなる「学校支援チーム」を組織し、専門的な助言や問題解決に向けた支援を行います。	58	教育総務課	1	学校支援チーム連絡会 スクールカウンセラー 1人 弁護士 1人 学校OB 1人 スクールサポーター 2人 報酬費:586,800円	学校園だけでは解決が困難な事案に対し、学校支援チームを派遣することで課題解決に向けた専門的見地からのアセスメントが可能となり、園児・児童・生徒を支援することができた。	「学校支援チーム」と連携し、専門的な助言や問題解決に向けた取り組みを進める。
施策の方向(4)子どもへの虐待防止対策の強化								
1	要保護児童対策地域協議会	児童虐待等の要保護児童もしくは要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の問題に対し、地域の各関係機関及び団体が連携を密にし、児童虐待等の予防、早期発見から要保護児童等とその家族への支援にいたるまで、有機的な連携に基づいた支援方策、支援システムを検討し虐待の予防等を推進します。	59	子育て支援課	1	実務者会議:12回 代表者会議:1回	児童虐待等の要保護児童もしくは要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の問題に対し、地域の各関係機関及び団体が連携を密にし、児童虐待等の予防、早期発見から要保護児童等とその家族への支援にいたるまで、有機的な連携に基づいた支援方策、支援システムを検討し虐待の予防等を推進を行った。	児童虐待等の要保護児童もしくは要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の問題に対し、地域の各関係機関及び団体が連携を密にし、児童虐待等の予防、早期発見から要保護児童等とその家族への支援にいたるまで、有機的な連携に基づいた支援方策、支援システムを検討し虐待の予防等を推進します。
2	児童虐待防止対策組織体制の充実	児童虐待防止対策として、専門的知識を有するケースワーカー等の配置を行い、さらに高度な専門性をもったスーパーバイザー(専門的助言者)からの援助を受けられるようにし、児童虐待の防止対策におけるスーパーバイズ体制と権利擁護機能の強化を図ります。	59	子育て支援課	1	専門的知識を有するケースワーカーを配置している。また、スーパーバイザーを配置し、毎月専門的助言を受けられる体制をとっている。	児童虐待防止対策として、専門的知識を有するケースワーカー等の配置を行い、さらに高度な専門性をもったスーパーバイザー(専門的助言者)からの援助を受けられるようにし、児童虐待の防止対策におけるスーパーバイズ体制と権利擁護機能の強化を図った。	児童虐待防止対策として、専門的知識を有するケースワーカー等の配置を行い、さらに高度な専門性をもったスーパーバイザー(専門的助言者)からの援助を受けられるようにし、児童虐待の防止対策におけるスーパーバイズ体制と権利擁護機能の強化を図ります。

No.	個別施策名	取組内容	計画書のページ	主管課	事業評価	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価・課題	令和5年度以降の実施計画
3	児童虐待に関する意識の普及・啓発	広報及びホームページを通じてのPRや啓発パンフレットの配布により、児童虐待防止意識の普及・啓発を図ります。	59	子育て支援課	1	広報掲載等により普及・啓発を行った。	広報及びホームページを通じてのPRや啓発パンフレットの配布により、児童虐待防止意識の普及・啓発を図った。	広報及びホームページを通じてのPRや啓発パンフレットの配布により、児童虐待防止意識の普及・啓発を図ります。
4	里親制度の推進	里親制度を推進するため、広報・啓発活動に努めます。	59	子育て支援課	1	広報掲載や相談会の実施を行った。	里親制度を推進するため、広報・啓発活動を行った。	里親制度を推進するため、広報・啓発活動を行う。